

平成25年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	国際連合食糧農業機関 (FAO) 分担金		担当部局庁	経済局		作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度	昭和27年度開始		担当課室	経済安全保障課		課長 大隅 洋		
会計区分	一般会計		政策・施策名	VII-2 国際機関を通じた経済及び社会分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法四条第三項 外務省組織令第六十八条第三項		関係する計画、通知等	国際連合食糧農業機関憲章第18条2項、及び同財政規則第6条2項				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	次の施策を通じ世界経済の発展及び人類の飢餓からの解放を実現することが目的であり、かかる施策は、我が国の食料安全保障の向上に資する。 ①世界各国国民の栄養水準及び生活水準の向上 ②食糧及び農産物の生産及び流通の改善 ③農村住民の生活条件の改善							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①国際条約等の執行機関としての国際ルールの策定 (国際植物防疫条約、食糧農業植物遺伝資源に関する国際条約等) ②世界の食糧・農林水産物に関する情報の収集・伝達、調査分析及び各種統計資料の作成等 (世界農業白書、GIEWS等) ③国際的な協議の場の提供 (総会、国際会議の開催等) ④開発途上国に対する技術助言、技術協力 (フィールド・プロジェクトの実施等)							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	—	—	—	—		
		繰越し等	—	—	—	—		
		計	8,041	7,373	5,218	5,129		
		執行額	8,041	7,373	5,218			
	執行率 (%)	100.0%	100.0%	100.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	FAOは様々な分野において、国際基準の策定・実施、技術協力、統計や技術情報の収集・伝達、議論の場の提供及び人材育成等を行い、加盟国の農業等の発展や食料・栄養状況の改善に貢献する。		成果実績	加盟国数 (H25年度よりHP掲載報告書数)	191	191	191(2688)	193(3000)
			達成度	%	100	100	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	食料・農業分野における (1) 食品規格や植物検疫措置等の国際基準の策定・実施、(2) 途上国に対する技術協力、(3) 世界規模での統計や技術情報等の収集・伝達、(4) 中立的な議論の場の提供、(5) 国際的な人材育成、のための会議 (FAO本体及び関連会合) 数。		活動実績 (当初見込み)	会議数/年	21 ()	20 ()	25 ()	20 ()
単位当たりコスト	208,731(千円/平成24年度)		算出根拠	会議数に対する日本の分担金額				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	その他		5,129					
計		5,129						

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	国際連合食糧農業機関憲章第18条2項の規定により、各国が義務的に分担金を支払い、事務局運営経費に充てられる。食料の大半を輸入に頼る我が国の食料安全保障を確保する上で、世界の穀物生産の増大が喫緊の課題であり、また、途上国支援、国際条約等の検討の場として、外交上占める役割も大きい。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	分担金の累増に伴う財政基盤の悪化といった問題に直面して以来、本格的な外部評価を実施。その他、比較優位を有しない分野からの撤退、効率的な組織への改編等による経費の節約、効率の利用について、我が国としても引き続き求めているところ。 なお、予算規模は2年に1回開催される総会において、次期2ヶ年分が決定される。理事会等の場において指摘すること等により、事業の円滑な実施に努めている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が高い場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	FAO改革の一環として事業効果の妥当性について毎年評価報告が理事会において実施されており、その有効性と実績、成果は加盟国でも承認されている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	FAOは、会計年度終了後に決算書及び事業実施報告書が作成されるため、我が国は、これらの内容を精査・把握し、これらを踏まえ、新規予算作成の段階において事業の効率化等を理事会等で主張することにより適正な予算管理に努めている。 現在FAOには、192ヶ国が加盟。ほぼ世界全体をカバーする食料・農業分野のフォーラムであり、この分野を重視している我が国としては、引き続きFAO加盟国として活動をしていく必要がある。 なお、効率的な事業執行を働きかけていくことにより、できる限り分担金負担の圧縮に努めていく。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	17	平成23年	6	平成24年	31